

1 開催概要

- (1) 日 時 平成27年8月26日(水) 午後2時から午後4時まで
- (2) 場 所 京都市消費生活総合センター研修室
- (3) 出席者 ○表示・包装適正化部会委員6名(五十音順)
岡本 勲委員, 芳賀 徹也委員, 松井 元子委員, 本政 八重子委員,
山下 徹朗委員, 若林 靖永委員(※)
(※) 表示・包装適正化部会長
○京都市
くらし安全推進部共生社会推進担当部長 板倉 康夫
消費生活総合センター長 柴田 洋志 ほか
- (4) 傍聴者 なし

2 開会

- (1) 京都市文化市民局くらし安全推進部共生社会推進担当部長 挨拶
- (2) 京都市消費生活審議会 表示・包装適正化部会長 挨拶

3 審議内容等

議事

- (1) 京都市消費生活条例の規定に基づく単位価格表示基準の見直しについて
- (2) 今後のスケジュールについて

○部会長

まず、議事(1)について、事務局から説明をお願いしたい。

●事務局

(資料1の1～3について説明)

資料1 単位価格表示基準の見直しについて

- | | |
|---|--|
| { | <ol style="list-style-type: none">1 京都市単位価格表示基準2 単位価格表示基準を取り巻く状況の変化3 本市が見直しを行う際のポイントについて |
|---|--|

○部会長

ただ今の説明に対して、何か御質問や御意見があればお願いしたい。

○委員

私は魚屋をやっている。サンマはこれから旬を迎えるが、北海道で一番先に採れて、南

下していくほど脂が抜けるので、北海道産が一番美味しい。採れる場所と時期と大きさと値段が大きく異なってくるが、サンマを選ぶ際には、採れる場所を一番に気にしてもらわないといけない。そのため、グラムあたり〇〇円という表示では、消費者は美味しいかどうかの判断ができない。

○部会長

産地の表示は、本件とは別の表示の義務付けに基づいて、消費者にいかに適切な情報を伝えるか、そして消費者がいかにその情報で判断できるようになるかが基本で、それを応援するためのひとつの手段としてこの単位価格表示基準があるというように捉えていただければと思う。

○委員

単位価格表示基準というものを、各自治体がそれぞれ設ける意味は何か。

●事務局

資料の中にもお示ししているが、当初、都道府県のうち40の自治体が基準を制定していたが、そのうちの約半分が現在は基準を廃止していることなどから、基準の必要性の認識も自治体ごとに異なっている。各自治体ごとという点でいえば、例えば、ある品目の産地であるなどの理由で消費量が飛び抜けて高く、なおかつ単位価格表示をした方が消費者にとって有利であると判断した場合、必要だと考える自治体もあるのではないかとと思われる。

○委員

この基準が本当に必要なのか、廃止すべきなのか、府と市が別々に設ける必要があるのかということも含めて、検討させていただければよいということだと理解した。

○部会長

国はもともと基準を設けるべきだとしたが、消費生活のウェイトがどこにあるか等それぞれの地域によって事情が異なるので、単位価格表示を推進するよう通達を出して、京都市が基準を定めた昭和52年前後に、都道府県や政令市が一斉に基準を定めたという経緯がある。消費者にとっての重要度と、各小売店の単位価格表示への協力や理解の程度などで定まってくる案件で、各自治体に委ねられていると思われる。

そもそも必要なのかということも含めて、検討いただければと思う。

ほかになれば、引き続き、資料1の4 見直しの具体的な進め方について、事務局から説明をお願いしたい。

●事務局

資料1 単位価格表示基準の見直しについて（4 見直しの具体的な進め方）

現行の指定品目や追加を検討する品目についての検討について、また、対象事業者となる店舗面積の検討について、参考資料等を基に説明。

資料2 市民アンケート【実施素案】

現行の基準で指定する品目に関して作成した素案を提示し説明。

○委員

市民アンケートは、どのような方に対して実施する予定なのか。

●事務局

住民基本台帳からの無作為抽出や啓発イベントの際に配布し、協力をお願いするなど様々な手法があると考えているが、検討中である。この場でも御意見を伺いたいと考えている。

○委員

アンケートを様々な方に行い、その結果を受けて見直しを検討するということか。

●事務局

消費生活行政に携わる委員の皆様に御意見を伺うとともに、市民の皆様がどう感じているかも参考にさせていただき、見直しに反映させたいと考えている。

○委員

単位価格表示をしていても、消費者がその表示の情報から商品を選ぶ場合と選ばない場合があると思う。産地やブランド等の情報などからも判断すると思うが、単位価格表示があることで比べる目安にはなると思う。また、事業者側では、単位価格だけでなく産地や仕入れ先も変わるので、その度に店舗で表示を書き換えなければならない負担があることなどについても、消費者側のことを考えるのと同様に、考えておかなければならないと思う。

○部会長

市民アンケートは各年代からバランスよく情報収集ができれば、委員の皆様に判断いただく際に重要な参考資料になると期待している。

○委員

業界の団体は、買ってもらうための努力をしていて、表示を非常に大事にしている。市民アンケートを実施する予定であるとのことだが、基準の品目に関連する業界団体や組合等の方々にも、「こういう表示は必要か」、「どう思うか」というようなアンケートは実施すべきだと思う。

●事務局

基準に定められている品目以外でも単位価格表示がされているケースはたくさんある。小売店側で、消費者が買い物をしやすいように努力していることも実感している。委員の意見も参考にして、業界団体等の方々からもしっかりと御意見を聴き取りたいと思う。

○委員

事業者側へのアンケートは、この市民向けの案のような内容ではなく、別の項目等で聴き取るということでよいか。

●事務局

事業者には別の内容で行う。

平成19年度に小売店舗に対し、単位価格表示基準の実施状況の調査をしたことがあり、50を超える店舗から回答をいただき、とりまとめている。その際の事業者側の意見や状況は把握しているが、状況も変化しているので、改めてアンケートを実施したいと考えている。

○委員

最近コンビニエンスストアで、一人住まいのような高齢者でも、買い物しているのをよく見かける。府の基準では1,000㎡以上からが基準の対象だとすると、コンビニエンスストアは店舗面積で表示対象外になると思うがどうか。また、高齢者が気軽にコンビニエンスストアに買い物に行くようになり、商品の売り方も小容量になっている。コンビニエンスストアの販売額のデータ等はあるか。

●事務局

コンビニエンスストアの店舗面積は、100㎡前後が中心で、郊外型でも200㎡くらいであると思われる。

コンビニエンスストアの販売額のデータは持ち合わせていないので、改めて確認させていただきたい。

なお、コンビニエンスストアはスーパーマーケットとは異なり、価格よりは利便性を重視する販売形態であることや、多品種を販売するため、店舗自体に同一の品目の商品が多いという特徴がある。

○委員

コンビニエンスストアで買い物をされる方は、事務局の説明にもあったとおり利便性を重視していて、値段ではなくカロリーや原産地を気にしているのではないか。他の小売業態での買い物と比較して、利用者の意識が異なるのではないだろうか。

○委員

コンビニエンスストアの利用者は、カロリーや賞味期限を気にして買い物をしているよ

うに思う。

○委員

我々の世代の主婦は、魚屋、米屋などとそれぞれの品目を専門店で購入していたが、近年は世帯人数が減ってきて、購入する食品などの量も減ってきている。それに加えて、最近では専業主婦が少なくなっていて、コンビニエンスストアなど利便性に頼る時代であるが、その際に商品を選ぶ目安として見るのは、主に内容量やカロリーの表示だと思う。

○部会長

今、コンビニエンスストアのデータを調べてみたが、昨年度の小売業全体の販売額が141兆円で、コンビニエンスストアが占めるのは10兆4000億円であり、前年度比で5%強の伸びがある。今後の検討にも、店舗面積でコンビニエンスストアは対象外となる可能性があるが、老若男女に利用が見られるという点で消費生活に与える影響はあるかと思われる。スーパーマーケットの業態を主に検討することをどう考えるかは議論の価値があると思う。

事務局から提案のあった今後の具体的な進め方についての意見として、事業者に関する御意見（コンビニエンスストアについて）をいただいた。また、アンケートに関しては、消費者と同様に、業界・事業者にも意見をしっかり聴くべきという点を御指摘いただいた。ここから、品目について廃止を検討するもの、追加を検討するものの議論を進めたい。また、表示方法についての見直しが必要であれば検討することになっている。品目について個別の意見があれば、事務局で検討しようと考えているが、最後にある廃止を検討する品目、追加を検討する品目の資料について、本日決めるという訳ではないので、何かお気づきの点や御意見はないか。

○委員

廃止を検討する品目の備考欄に記載されたものと同じトーンで、追加を検討する品目の備考欄にも記載があるが、追加がふさわしくないと考える要素があるなら追加しなければいいと思う。このトーンは京都市の考え方なのか？

●事務局

廃止するというスタンスだけでなく、消費者の判断材料として、時代の変化などを受けて新たに定める必要があると思われる品目があれば、広く御意見を聴くべきという趣旨で提示させていただいた。検討の材料として、京都市で消費支出割合の多い品目を機械的に列挙した項目もあるなど、対象を広く挙げている。

○委員

廃止を検討する品目については、資料に記載のとおりだと思う。合成洗剤や粉末石けんを分けて考える必要はないと思うし、最近では合成洗剤ではない粉末石けんを店舗で見ることが非常に少ない。トイレットペーパーやティッシュペーパーでは、色んな紙質や再生

紙使用のものがあって、消費者も一様に単位価格を比べて判断はしていないと思う。シャンプーやリンスも、多機能商品が増え、特に値段だけで選ぶ方もいるし、そうでない方もいる。消費者の嗜好も多様化している。

追加を検討する対象品目の食パンについては、例えば商品の特徴としてふんわりしたパンは軽くなり、単位価格で選ぶとなると、重いパンの方がよい商品のように見える。ふんわりしたパンを選ぶ方にとっては、単位価格表示は適していないということになると思う。

食パンを追加するようなら、お米ではない「ご飯」を品目に追加するというのも考えられるのではないか。

○部会長

ご飯は単品であるため、ある程度比較が可能と思われるが、取扱商品の種類が限定されているので、店舗内で商品を比較することがあまり考えられない。ただし、他店との比較には役立つことも考えられる。

○委員

コンビニエンスストアでは、おにぎりが販売の主力となっている。消費量も少なくないと思うので、検討してみてはどうか。

○部会長

おにぎりは大きさの違いもあり、消費者から単位価格表示があった方がいいという意見があるかもしれない。実際には事務局で検討してからになるが、市民アンケートに項目を加えてみると、支持が集まるかもしれない。

他に御意見等がなければ、今後、消費者アンケート、事業者団体への意見聴取等を踏まえ、品目、表示方法、対象事業者などの見直しについて具体化を図り、第2回以降の部会で検討を進めていくことになる。

次に、資料3 見直しに関する今後のスケジュールについてという議題に移るので、事務局に説明をお願いしたい。

●事務局

資料3 見直しに関する今後のスケジュール

次回の部会以降の実施内容の予定を説明。

○部会長

議事全般について、質問や御意見がなければ、本日の会議を終了しますが、最後に、事務局から一言お願いします。

●事務局
閉会の挨拶

以上